

衆議院東日本大震災復興特別委員会ニュース

平成 23.12.2 第 179 回国会第 11 号

12 月 2 日（金） 第 11 回の委員会が開かれました。

1 復興庁設置法案（内閣提出第 8 号）

- ・平野国務大臣（東日本大震災復興対策担当）から提案理由の説明を聴取しました。
- ・平野国務大臣（防災担当大臣・東日本大震災復興対策担当）に対し質疑を行いました。

（質疑者及び主な質疑内容）

森 本 和 義君（民主）

- ・本法案では復興庁は他省庁より一段高い位置づけとされているが、具体的には、復興庁及び復興大臣の役割及び権限はどのようになっているのか、平野復興対策担当大臣の所見を伺いたい。
- ・復興局及び支所からの距離の遠近などの不公平感を無くし、被災地の要望にきめ細かく応えていくためには、多くの支所を設置する必要があると思われるが、どのくらいの数を設置することを想定しているのか。
- ・被災地の雇用を創出するという観点から、復興局及び支所に地元住民を積極的に雇用する必要があると思われるが、平野復興対策担当大臣の所見を伺いたい。

石 津 政 雄君（民主）

- ・東日本大震災により、茨城県、千葉県等も岩手県、宮城県、福島県の 3 県に匹敵するほどの被害を受けているが、復興局の設置を 3 県に限った理由を伺いたい。
- ・復興局及び支所は相当な事業量になると思われるが、全国の地方自治体から人的応援をしてもらうことは考えているのか、平野復興対策担当大臣に伺いたい。
- ・子どもの健康を守り風評被害を防ぐために、国は放射線量の安全基準を設定し明示する必要があるのではないか。

斉 藤やすのり君（民主）

- ・復興庁を被災地に設置することにより、被災地の要望にきめ細かく応えられ、また、費用対効果も期待できると思われるが、被災地に復興庁を設置できない理由を伺いたい。
- ・復興に係る事業の予算要求及び各省への配分の権限を復興庁に一元化すべきと考えるが、平野復興対策担当大臣の所見を伺いたい。
- ・復興特区制度により被災地が T P P の実験場になるのではないかと懸念しているが、復興特区制度と T P P との関係及び T P P によるリスクを伺いたい。

本ニュースは、速報性を重視した概要版として事務局において作成しているものです。
詳細な内容については会議録を御参照ください。